

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	17	1	1		・平日活動の様子をのぞきに行くことが難しいため写真等で活動の様子を見せてもらえると嬉しいです。・同じ時間帯に他の子ども入っているのでスペースが時々狭く感じる。同じ道具が使えない。→※1
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	14	3		2	・基本的にはOです。中には療育に対する知識不足な先生もいらっしゃいます。→1人1人の特性に合った療育が提供できるように研修会などに参加しスタッフの専門性を高めていきたいと思えます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境 ^I になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	16	2		1	・視覚支援を取り入れてもらうと助かります →今後工夫をしながら行なっていきます
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	18	1			・清潔感を感じる。・とても清潔で安心して活動出来ます。→今後とも環境を整えていき安心して活動出来るようにしていきます
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画^{II}</u> が作成されているか	19				
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	17			2	※1(環境1)に対しての応答)スペースに関しては個室をうまく活用していき1人1人の運動が保証できるように今後とも気を付けて療育を行なっていきます。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	19				
	8 <u>活動プログラム^{III}</u> が固定化されないよう工夫されているか	15	2		2	
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	8	1	2	8	・本人が保育園に通っているなのでその必要はない
保護者への説明等	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	18	1			
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	18				無回答1
	12 保護者に対して <u>家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング^{IV})</u> が行われているかのための配慮がなされているか	11				8
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていますか	18	1			・もう少し話せる機会が増えるとありがたいです→保護者のニーズに合わせて面談を行なっていきたくと思います。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	17	1	1		・定期的の面談はない→更新月以外にもニーズに合わせて定期的に面談が行っていけるように工夫していきます。
15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか			3	6	10	・会があるのだとすれば存在を知りません・特に無くても良いです

	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	17	1		1	
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	16	1		2	
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	8	1	1	9	
	19	個人情報取り扱いに十分注意されているか	15	1		3	
非常時などの対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を測定した訓練を実施されているか	1	4	2	12	
	21	非常災害の発生の備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	2	3	3	11	
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	19				・話を聞く限りとても楽しくやっているといます
	23	事業所の支援に満足しているか	18	1			・信頼しています

*Ⅰ「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*Ⅱ「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*Ⅲ「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性を踏まえた褒め方を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

*Ⅳ「ペアレントトレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。